

# 一般社団法人北海道高齢者向け住宅事業者協会

## 2018年度（平成30年度） 第4回定例年次総会 議事録

日 時：2018年（平成30年）6月30日（土） 15：40～16：35  
会 場：北海道クリスチャンセンター 2階ホール（北区北7条西6丁目）  
出席状況：有効総正会員数 85個（6月30日現在）

出席正会員数	17個
委任状数	54個(会長委任2個、議長委任52個)
計	71個

参考：出席賛助会員数（議決権なし） 2個  
出席監事 山本 明恵氏

総会に先立ち開催した総会記念事業者・市民セミナー終了後、会場設営替えし、15時35分頃より司会者（事務局）により出席事業者名を読みあげ、出席者の確認がなされた。また、監査の氏名入り監査報告書（押印書類は印影が個人情報であるため、事務局から提示し、参加者に確認いただいた）ならびに一部修正があった第2号議案（決算書）、第5号議案書（予算（案））が配布された。

その後、15時40分に総会の開会の宣言がなされた。議長には司会者一任により、社会福祉法人 標津福祉会 サ高住 陽だまり管理者の福原輝彦氏が指名された。

議長より議事録署名人として榎尚進の関口由美理事、さっぽろ高齢者福祉生活協同組合の光谷宣範氏が指名された。その後、議長から事務局に出席状況及び委任状の提出状況報告の指示があり、事務局から出席正会員数16個（後に正会員1名が入場し最終的には17個）、委任状数54個の合計70個（後に正会員1名が入場し最終的には71個）と報告がされ、定款第17条の規定より、正会員の過半数を超えることから本総会が有効に成立することが報告された。

その後、早速各議案の審議に移った。

### 議 事

- 第1号議案 2017年度（平成29年度）事業報告について
- 第2号議案 2017年度（平成29年度）決算報告について
- 第3号議案 2017年度（平成29年度）監査報告について

議長より第1号議案から第3号議案までを一括審議とし、質疑も3つの議案の説明後とする旨、

提案があった。まず、議長指名により、石田副会長より事前配布済みの議案書にもとづき第1号議案について、ひき続き第2号議案について説明、報告がなされた。

第三号議案については山本監事より、当日配布の監査報告書に基づき、当該年度の事業実施ならびに会計処理を認める旨、報告がなされた。

3つの議案報告後、議長より出席者に質疑を求めたが特段の発言がなかったため、承認を諮ったところ拍手多数をもって原案どおりで承認された。

#### **第4号議案 2018年度（平成30年度）事業計画（案）について**

#### **第5号議案 2018年度（平成30年度）予算（案）について**

議長より第4号議案と第5号議案についても一括審議とし、質疑も2つの議案の説明後とする旨、提案がなされた。その後、議長指名により奥田会長より事前配布済み議案書にもとづき第4号議案、第5号議案の説明がなされた。

2つの議案報告後、議長より出席者に質疑を求めたが特段の発言がなかったため、承認を諮ったところ拍手多数をもって原案どおりで承認された。

以上で、あらかじめ提出の議案すべての審議を終了し、議長より司会者（事務局）にマイクが戻された。司会者より議長への謝辞の後、事務局より委任状コメント欄に「セクハラ、パワハラを訴える職員対策に関する勉強会開催を希望」の記載があり、今後、理事会で検討していただくとの紹介がなされた。その後、協会の運営方法や実施してほしい事案など総会参加者に自由な意見を求めた。

奥田会長より発言の切り口とし、勤医協での子供食堂運営について坂本理事に報告を求めた。

**発言1**（正会員001#、(社福)札幌東勤労者医療福祉協会 坂本理事)：住宅で実施しているのではなく白石にある給食事業部(勤医協関連会社)の社員食堂を会場としている。昨年より開始し、すでに数回実施している。今回、高住協で子供食堂を事業化するにあたり、高齢者向け住宅が地域との連携を深めつつ実施出来れば良いと考えており、理事の一人とし本事業に関わっていきたい。

**発言1へ補足**(奥田会長)：子供食堂を議案とするに際し、支援をしている専門家にもお話を聞いたところ、子供食堂を継続的な事業とするためのプログラムとしては、塾に通えない子供も多いので塾を行うのも良いとのことだった。具体的な実施案作成においてはそういったプログラムも含め検討して行きたい。

**発言2**(正会員010、(株)アルワン 石田理事)：子供食堂は実施していないが、私どもでは「認知症カフェ」を実施している。その活動の中で地域の自主活動として、入居者と外部参加者といっしょに2週間ごとに体操教室を実施している。札幌市では「認知症カフェ」を支援しているので「認知症カフェ」を入口として地域と連携を深め、関わってくれた地域の人が「子供食堂」にもボランティアとして関わってくれたら良いと考えている。

**発言3**（正会員129、(社福)標津福祉会 福原氏)：住宅に併設している小規模多機能で月に1度「認知症カフェ」を今年度から開いている。小規模多機能通所者と住宅入居者と一緒に参加していただいている。この活動は、町から助成がでている。また、標津町では大変協力的で、入居者に対し所得に応じた家賃補助(6千五百円～1万3千円)もしていただいております、トータル10万円を切る金額で入居いただいている。標津町は、規模が小さいからできることではあります。

**発言4**（正会員057、さっぽろ高齢者福祉生活協同組合 光谷氏)：私どもが加盟している「北海道生活協同組合連合会」に福祉問題を考える委員会があり、子供食堂の支援とし、食材提供を農協と連携し、対応を開始しているところです。最近、道庁のホームページで各地の子供食堂の紹介を開始し、行政側でも徐々に支援の方向になってきている。また、学習支援についても学習支援のNPOが委員会メンバーに参加しているので、その面でも高住協と連携が可能と思われま

さて、昨年度の事業報告書で質問しそびれたことが一点、「5」自己評価・相互評価・外部評価の実施」において、「サ高住の運営情報の第三者機関による確認は当分先となる」とあるが、個人的には早く開始いただきたいと考えているので現在の状況を補足説明していただきたい。

**発言4へ**(奥田会長)：子供食堂、学習支援に関する情報提供ありがとうございます。今後一緒に考えて行きたいと思えます。ご質問については、事務局が詳しいので立花より説明いたします。

**発言4の質問について**(事務局)：昨年の総会記念セミナーに国土交通省の北課長と一緒に高齢者住宅推進機構の永野企画部長に講演いただきました。高齢者住宅推進機構は、昨年よりサ高住の登録事務局となっています。また「サ高住の運営情報公表」は、高齢者住宅推進機構が実施した国土交通省の研究報告書での提案が元となっており、その報告書で将来的には、「サ高住の運営情報を第三者が費用をいただいて確認し公表する」ことも盛り込まれており、高齢者住宅推進機構でも事業としたい旨、聞いておりました。事業化にあたっては、サ高住の運営情報確認は全国をブロック分けし、高齢者推進機構が指定する適切な事業者を「サ高住の運営情報の確認業務」の実施機関とする構想でしたので高住協が北海道の実施機関に手上げしたいと考えておりました。当初は、数年内に「サ高住の運営情報の確認業務」が開始されるものと考えておりましたが、「運営情報公表」の件数がまだ十分でないことや、高齢者住宅推進機構や国土交通省から「サ高住の運営情報の確認業務」開始に関し、情報がありませんので、今しばらくは、開始まで時間がかかるものと判断している次第です。

以後、会場から特に発言はなく、16時35分に閉会を宣言した。

上記内容に相違ないことを確認の上、署名・捺印する

2018年（平成30年）6月30日（土）開催分

（一社）北海道高齢者向け住宅事業者協会 第4回定例年次総会議事録署名欄

議長 会員番号129：社会福祉法人 標津福社会  
サ高住 陽だまり 管理者

印

議事録署名人 会員番号018：(株)尚進 取締役(理事)

印

議事録署名人 会員番号057：さっぽろ高齢者福祉生活協同組合 本部長

印

議事録作成 事務局 立花

以上